

農事組合法人 U.M.A.S.I.



1 現在の活動状況等

(1) 経営理念、目標

- 【植松地域を統合する、最高の農業経営組織となる】
- 農業、農作業の機械化を進め、地区の担い手として地域統一を図る。
- 強固な体制を整備し、地域農業に寄与すると共に、地区内の社会の維持・活性化を図り、文化・伝統を将来的に承継する組織とする。

(2) 生産技術の特長

- 【水稲】
- 全て「密苗」移植栽培を行い、育苗から田植えまでの作業について省力・低コスト化を図っている。
- 中品品種「ひとめぼれ」と、晩生品種「つや姫」を栽培することで、収穫期の分散を図っている。
- 【大豆・子実用トウモロコシ】
- 大豆は、「ミヤギシロメ」を栽培している。
- 大豆の作付けが増え、ブロックローテーションが困難なほ場があるため、連作障害の回避対策として、子実用トウモロコシの栽培を開始している。
- 【いちご】
- 中古のパイプハウス(800㎡)を活用し、令和2年からいちごの養液栽培を始めた。
- いちごの導入により、収益の向上と従業員の周年雇用の基盤づくりを進めている。
- 【その他】
- 園芸品目導入による収益向上を図るため、令和4年からじゃがいも、スイートコーン、さつまいもを作付けし、出荷販売を行っている。
- 密苗に切り替えたことで空気が出た水稲育苗ハウスを有効に活用するため、ぶどう栽培を始め、3年後の収穫を見込んでいる。

(3) 販売面の特長

- 米、大豆はJAへ出荷し、子実用とうもろこしは、飼料卸会社へ出荷している。
- いちごは、JAの産直軽トラ市の他、週末は農業資材小売販売店の産直ブースで販売している。

(4) 経営組織の特長

- 令和元年度に農業法人経営安定化ハンズオン支援モデル事業を活用し、経営の安定化に向けて、経営理念を再整備するとともに事業計画の明確化、従業員間の情報共有等の課題に取り組み、組織体制の強化と人材の確保・育成に努めている。

(5) 労務管理の特長

- 給与体制を整え、社会保険を完備することで、従業員の生活安定を図っている。
- 繁忙期の休みは日曜日のみだが、農閑期は、土日祝日休みの週休2日制である。退社時間は、通年で17時であるが、田植え、稲刈りの繁忙期のみ、18時としている。
- 9月～6月のいちご栽培の期間中、休日の管理は当番制で行っている。

(6) 経営管理の特長

- 庶務や会計は、生産業務と兼務で担当者が適切に事務処理を行っており、財務及び税務管理は、顧問税理士の指導を受けている。
- 代表以外の理事は、40～50歳台で、従業員らを巻き込みながら、明るく活気のある職場環境を作り出している。

(7) その他、特筆すべき事項

- 県農業大学校生の先進農業体験学習の受け入れ先として、令和元年度から4年連続で計7名を受け入れ、宮城県農業の担い手育成に貢献している。
- 地区内の館腰小学校3年生に「のうかのおしごと」、5年生に「お米の学習」として、田植えや稲刈りなどの農業体験のほか、地域交流や食育の学習支援を行っている。
- 令和4年度に新設された名取市新規就農者メンターとして、就農希望者に助言と指導を行っている。
- 日々の作業や気付きに写真を添えて、フェイスブックで発信している。

2 法人設立までの変遷(取り組み経過等)

(1) 法人設立までの動機、きっかけ

- 農業者の高齢化による離農や後継者不足で、個人による

経営のプロフィール

経営概要

米(食用)32ha, 大豆86ha, 飼料用米22ha, 子実用とうもろこし5.5ha, 施設いちご8a, 野菜30a

主な施設・機械の保有

穀物乾燥調製施設兼育苗施設(1,348㎡), 田植え機(2台), トラクター(9台), コンバイン(6台), 乾燥機(11台), 大豆播種機(6台), 乗用管理機(2台), 育苗ハウス252㎡×4棟 等

構成員等

役員(理事): 4名
従業員: 常時雇用4名 パート4名+α

法人設立年月日

平成28年2月8日

認定農業者認定年月日

令和3年1月27日

出資金

700万円

販売額等

販売額: 6,000万円
収入算入交付金等: 5,000万円(経営所得安定対策等)

役員名

代表理事: 大友 久敏
副代表理事: 太田 剛造
理事: 太田 洋介 大友 寛志

補助事業、制度資金活用実績

- 産地パワーアップ事業(平成28年度)
- 作付転換営農継続支援事業(令和3年度)

機械・施設の維持管理や更新に限界を感じていた。また、地域の都市化が進み、騒音粉塵トラブルや交通量の増加等で安全安心な営農ができなくなってきたため、法人化に向けた検討が始まった。

(2) 法人化に至る経過等

- 機械の共同利用により効率的な稲作を行うため、平成25年度に「植松機械利用生産組合」を設立し、同28年2月には同組合を母体として、地域農業を担っていくため、「農事組合法人U.M.A.S.I.」を設立した。
- 設立に当たっては、産地パワーアップ事業を活用して施設・機械等を整備した。

(3) 法人化後の評価(良かった点等)

- 対外的な信用が増した。
- 補助事業等が受けやすく、行政からの情報も入手し易くなった。
- 県の補助事業で専門家の指導を受け、就業体制を整備できたことが、優秀な若い人材の確保に結びついている。

3 今後、将来に向けてのビジョン等(現時点)

(1) 将来ビジョンと経営戦略等

- 継続して地域からの信頼が得られるよう、努めていきたい。
- 農地の拡大や技術向上だけでなく、経営理念を継承できる人材を育成し、将来に残せる経営体になりたい。

(2) 達成へ向けた課題及び取り組み状況

- 将来的には水稲+大豆で植松地区内の水田130haを担う経営体となるため、農地の集約と機械化を進めていく。
- 従業員教育を実施するなど、人材育成に努めていく。

(調査 巨理農業改良普及センター)

略図



農事組合法人 U.M.A.S.I.

〒981-1226
名取市植松字入生423
TEL 022-796-3329(FAX兼用)

受入可

受入条件: 平日のみ。視察目的を明確にしたうえで、普及センターに御相談ください。
連絡先: 巨理農業改良普及センター
地域農業班 TEL: 0223-34-1141

視察受入条件